

中国古文献に見える沈香について

—その香と薬効—

高橋庸一郎

一、漢代文献に見える沈香

漢成帝の皇后となり、やがて平帝が即位するに及んで自からその命を断った趙飛燕は、皇后即位の時に、女弟昭儀より贈り物を受けたことがあった。その明細が『西京雜記・第一』に掲げられている。

その中に青木香、沈水香、九真雄麝香の三種類の香名が書かれており、これが中国文献に於る沈香の初出ではないかと思われる。成帝はBC三十三年からBC七年にかけて位についており、前漢末のことである。ここに書かれた他の二つの香のうち、青木香については、『太平御覧、香部』所引の『俞益期牋』に、

- 衆香共是一木木節是青木
 ① 衆香共は是れ一木、木の節は是れ青木

とあり、また『本草綱目・草部』の木香の項には、「釋名」として、

中国古文献に見える沈香について

蜜香別録、青木香弘景、五木香図經、「南木香綱目」

とあり、李時珍は、

木香草類也本名蜜香因其香氣如蜜也。綠沈香中有蜜香、遂訛爲木香爾昔人謂之青木香後人因呼馬兜鈴根爲青木香乃呼此爲南木香廣木香別之

② 木香は、草類なり。木密香と名づく、其の香氣密の如きに因るなり。沈香中密香有るに縁りて、遂に訛して木香と爲る(爾)、昔の人之を青木香と謂う。後人馬兜鈴の根を呼んで青木香と爲すに因りて、乃ち此を呼んで南木香と爲し、広木香は之に別なり。

と言っている。つまり、これで見ると、木香とは蜜香のことであり、それは沈香の蜜あるものの一種であり、また昔しは青木香とも呼ばれていたというのであるから、青木香、木香、蜜香、沈香はそもそも同一の木であるということになる。後にあげるように、沈香そのものもその規格によって淺香、黄熟香等とその呼び方が異なるように、青木香という名称も、もとは香木樹の形態、色調等によつ

て、その部位部分に与えられた名称であったのであろう。しかし前漢の時代は、やはり何と言ってもまた仏教が伝わっていない時代であり、焼香、焚香の風がそう盛んに行われていたとは考えられないし、ましてや香木の色や部位によってそれぞれの別称が与えられる程、香木に対する需要が多様であったとは考えられない。『西京雜記』は葛洪の撰と題されているが、漢の劉歆の撰とも、また梁の呉均の依托によるものとも言われ定かではない。しかしいづれにしてもこの飛燕に対する贈りものについての記述は、六朝期の臭いが強く、前漢期のものとはとても思われぬ。故にここに言う沈香、青木香は、撰者が、彼自身の生きた時代の感覚で書きつづったものではなからうか。

宋劉義慶『世説新語・沙侈』に、

石崇廁常有十餘婢侍列皆麗服藻飾置甲煎粉沈香汁之屬無不畢備又與新衣箸令出客多羞不能如廁王大將軍往脱故衣箸新衣神色傲然郡婢相謂曰此客必能作賊

③ 石崇の廁に常に十餘の婢有りて侍して列す。皆麗服藻飾して、甲煎粉、沈香汁の屬を置く、備畢らざる無し。又た新衣を与え箸(著)せて出だしむ。客多く羞じて廁に如く能わず。王大將軍、往きて故き衣を脱ぎ、新衣を箸(著)て、神色傲然たり。郡婢相い謂りて曰く、此の客必ず能く賊と作らむ。

という話が見える。これは『晉書・王敦傳』にもほぼ同様の記述で見えるのであるが、この話しが『世説新語』では「沙侈」の項に当てられているという所からも解るように、石崇の尋常でない豪華振りを、廁の豪華さで代表させているのであるが、それは婢の数

やその「麗服藻飾」及びその、「與新衣箸(着)令出」という所にあらわれているばかりではなく、「置甲煎粉、沈香汁之屬」ということも、その豪華さの重要な要素になっているようである。それはこの部分に対する梁の劉孝標の注の

語林曰劉寔詣石崇如廁見有絳紗帳大牀茵蓐甚麗兩婢持錦香囊寔入遽反走即謂崇曰向誤入卿室內崇曰是廁耳

④ 語林に曰く、劉寔石崇に詣りて、廁に如きて絳紗の帳、大牀の茵蓐(褥)の甚だ麗なるもの、兩りの婢の錦の香囊を持するを見る。寔入りて遽かに反りて走る。即ち崇に謂りて曰く、向うに誤りて卿が室内に入ると。崇曰く、是れ廁のみ(耳)と。

をみても解る。香は当時としては、恐らく非常に珍しく、高価なものであったであらう。劉義慶は六朝の半ば宋の人であるから、香材も晉以後そろそろ貴族の間では流行しはじめていたのであろうか。しかしここに言う「沈香汁」というのは一体どんなものか判然としない。六朝以来「沈香」は香材の中でも最も主要なものの一つであり、以後の文献にも屢々登場するのであるが、「沈香汁」というものは殆んど見当らない。石崇の廁に置かれたもう一つの香である甲煎というものは、甲香のことと、『廣志』には、「甲香出南方」とある。また『太平御覽・香部』所引の『南州異物志』には、

甲香螺屬也大者如甌面前一邊直攬長數寸圍殼粗啞有刺其掩可合衆香燒之皆使益芳獨燒則臭甲香一名流螺謂之中流最厚味范曄香方曰甲煎淺浴

⑤ 甲香は、螺の屬なり。大なる者は甌の如し。面前の一邊は直にして攬かに長さ數寸、圍りの殼は粗啞として刺有り。其の掩は衆香と合し

て之を焼く可し。皆芳を益き使む。独だ焼せば則ち臭し。甲香は一に流螺と名づく、之を中流と謂い最も厚き味なり。范擘香方に曰く、甲煎は浅浴なりと。

とある。つまり、甲香は螺、淡水にすむニシガイの一種で、その甲（貝殻）を焼くのであるが、それだけを焼いては悪臭でしかないから、他の香を混じて焼くというのである。しかし甲を焼くと言っても丸ごと焼く訳にはいかないであろうし、また他の香と合せて焼くというからにはやはり粉状に砕いたのである。それが恐らく「甲煎粉」である。『本草綱目』には、甲煎の「集解」として、

藏器曰甲煎以諸藥及美果花燒灰和蠟成口脂所主與甲香略同

⑥ 藏器曰く、甲煎は、諸の薬及び美なる果花を以て焼き、灰は蠟と和して口脂を成る。主る所は甲煎と略ほ同じ。

とある。また李時珍は更に続けて、

甲煎以甲香同沈麝諸藥花物治成可作脂及焚蕪也唐李義山詩所謂

沈香甲煎爲廷燎者即此

⑦ 甲煎は、甲香を以て、沈・麝・諸薬・花物と同じく治し成す。脂を作り焚蕪す可きなり。唐の李義山の詩に謂う所の、「沈香、甲煎は廷燎とを為す」は、即ち此れなり。

と言っている。故にここでは甲香、沈香、麝香や、他の薬花物を粉状にして混合したものを甲煎粉と言っているのであろう。『本草綱目』は甲香の「修治」の条に、

數日凡使用生茅香皂角同煮半日石臼搗篩用之經驗方曰凡使用黃泥同水煮一日溫水浴過再以米泔或灰汁煮一日再浴過以蜜酒煮一日浴過燗干用頌曰傳信方載其法云每甲香一斤以泔斗半微火煮一復時

中国古文献に見える沈香について

換泔再煮凡三換漉出衆乎刮去香上涎物以白蜜三合水一斗微火煮干又以蜜三合水一斗再煮都三復時以香爛止乃以炭火燒地令熱酒洒令潤鋪香于上以新瓦蓋上一復時待冷硬石臼木杵搗爛入沈香末三兩麝一分和搗印成以瓶貯之埋過經久方燒凡燒此香須用大火爐多着熱灰剛炭猛燒令盡去之爐旁着火暖水即香不散此法出于劉充奉禮也宗奭曰甲馬善能管香烟與沈檀龍麝香用之尤佳

⑧ 數日く、凡そ使うは、生茅香・皂角を用いて煮ること半日。石臼にて搗き、篩いて之を用う。經驗方に曰く、凡そ使うは、黄泥を用いて水と同じ煮ること一日、温水に浴し過し、再び、米泔或いは灰汁で以て煮ること一日。再び浴過し、蜜・酒を以て煮ること一日、浴過して燗干して用う。頌に曰く、傳信方に其の法を載す。云く、甲香一斤毎に、泔斗半を以て、微火にて煮ること一復時。泔を換えて再び煮る。凡そ三たび換えて漉出す。刮に衆め、香上の涎物を去る。白蜜三合、水一斗を以て微火にて干す。又た蜜三合、水一斗を以て再び煮す。都て三復時。香爛するを以て止む。乃ち炭火を以て焼き熱せしめ、酒に洒して潤たらしめ、上に香を鋪く、新瓦の蓋を以て上ること一復時。冷して硬なるを待ち、石臼木杵にて搗きて爛す。沈香の末三兩、麝一分を入れ和して搗いて印して成る。瓶を以て之を貯し、埋めて久しく経れば方に焼く。凡そ此の香を焼くには大なる火爐を用う須し。多く熱灰を着け、剛炭猛しく焼して盡せしめて之を去る。爐旁に火を着して水を暖めれば即ち香散らず、此の法は劉充の奉禮より出ずるなり、宗奭曰く、甲香は善く能く香烟を管す。沈・檀・龍・麝香とともに之を用うれば尤も佳し。

と言っている。ここに記された用い方は大体、他の夜体状の香材等と合せて煮て、固め、干燥させて、それを臼、杵で搗いて砕いて焼くという方式として理解されるが、「頌曰」には、「入沈香末三

兩」とある。そしてそれは結局、「爐旁着火暖水」とあるような所から考えると、以上述べられた各段階での液状のもの等が、石崇の厨に置かれた「沈香汁之屬」なのではあるまいか。

二、沈香の薬効

一般に香材は薬材でもあることが多い。例えば麝香は丹薬の中に練り込まれて邪氣、蟲害を除くのに用いられ、また鬱金香が神氣を養うのに用いられるというような事は、「抱朴子」をはじめとする六朝時代の神仙道家の書には数多く見うけられる。しかし何故か沈香はこうした薬材として用いられるということは案に相違して少い。例えばあれ程多くの丹薬の材料が出て来る「抱朴子」にも、沈香は一度として登場しない。こうした事実の主な理由は、第一に沈香は中国に齎されたのが遅く、本格的には恐らく六朝期に入ってからであろうと思われるのに対して、麝香や鬱金香は已に周代から各種儀礼の必需品として用いられ、その使用の歴史か沈香等より圧倒的に長いということがあげられよう。第二に沈香という語は専ら香として用いられるものに対する名称であり、同種の香木材であっても薬材として用いられるものには、そう厳密に限定されていた訳ではないにしろ、他の名称が与えられていたのではないかと考えられるからである。例えばその薬材的名称としては木香という言葉の方がそれが当るであろう。かと言って勿論、沈香が薬材として全く用いられることがなかったというわけではない。「政和證類

本草」では僅かに一条

沈香微温療風水毒腫去惡氣

⑨ 沈香は微温、風水毒腫を療し、惡氣を去る。

と記してあるにとどまる。李時珍は更に「本草綱目」で、「主治」として六条追加している。

李珣曰主心腹痛霍亂中惡邪鬼疰氣清人神並宜酒煮服之諸瘡腫宜入膏中

大明曰調中補五臟益精壯陽暖腰膝止轉筋吐瀉冷氣破癰癧冷風麻痺骨節不任風濕皮膚瘙癢氣利

李時曰治上熱下寒氣逆喘急大腸虛閉小便氣淋男子精冷

李杲曰補脾胃及痰涎血出於脾

⑩ 李珣曰く、心腹痛霍亂を主り、惡邪鬼疰氣を中にし、人神を清め、並に酒にて煮て之を服す宜し。諸瘡は膏中へ入れる宜し。

大明曰く、五臟を調中し補い、精壯を益し、腰膝を陽暖し、轉筋、吐瀉、冷氣を止め、癰癧、冷風、麻痺、骨節不任、風濕、皮膚の瘙癢を破り、氣利となる。

時珍曰く、上熱下寒、氣逆喘急、大腸の虚閉、小便氣淋、男子の精の冷えたるを治す。

李杲曰く、脾胃及び痰涎の脾に於ける血出を補す。

などがその主なものであるが、この最後の、「李杲曰」以外は凡て、どうも沈香のもつ爽快清冽な清香に依拠した処方であって、沈香の香材そのものが含有する薬材的素材に薬効を求めたものではないと思われる。また「本草綱目」は他に「附方」として約七条の処方掲げている。その主なものは、

諸虚寒熱冷痰虚熱冷香湯用沈香附子炮等分水一盞煎七分露一夜
空心温服

胃冷久呃沈香紫蘇白豆蔻仁各一錢爲末每柿薄湯服五七分

心神不足火不降水不升健忘驚悸朱雀丸用沈香五錢伏神二兩爲末

練蜜和丸小豆大每食後人參湯服三十九日二服

腎虚目黑暖水臟用沈香一兩蜀椒去目沙出汗四兩爲末酒糊丸梧子

大每服三十九丸空心鹽湯下

痘瘡黑陷沈香檀香乳香等分爇於盆内抱兒於上熏之即起

⑩ 諸の虚寒熱冷、痰虚熱冷は、香湯沈香、附子を用いて炮すること等
分し、水盞は七分煎じて一夜露わし、空心温服す。

胃の冷すること久呃なれば、沈香、紫蘇、白豆蔻仁各一錢を末と爲
し、毎に柿の蒂と五七の分にて温服す。

心神不足し、火降らず、水升らず、健忘驚悸のとき、朱雀丸は沈香
五錢、伏神二兩を用いて末と爲し、蜜を練って和して小豆大に丸と
し、毎に食後、人參湯と三十九丸を服して、日に二服す。

腎虚にして目黒く水臟を暖むるには、沈香二兩と、蜀椒の目沙を去
って汗を出したものを四兩を末と爲し、酒糊を梧子大に丸とし、毎に三
十九丸服し、空心鹽湯下す。

痘瘡黒陷なるは、沈香、檀香、乳香を等分にし、盆に於て熱し、内
に児を抱きて、上に於いて之を熏すれば即ち起つ。

などがある。しかしこれ等も、最後の条の処方がよく示している
ように、やはり沈香の香味にその用途の理由を抛っているように思
われる。苦く難飲のものを飲みやすくし、飲んだ後の爽快感が、服
用者に、薬効の増大感を与えるのであろう。

香物に対する考え方は宋以後、大きく二つに分かれる。一つは香

中国古文献に見える沈香について

材を香そのものとして聞き楽しむ、いわゆる趣味としての香道的な
もの、いま一つは、唐以来徐々に独自の道を発展して来た、所謂本
草学に、香材が香そのものからは切り離されて組み込まれていった
ものとしての香材である。李時珍が『本草綱目』に蒐集した沈香に
ついての「主治」「附方」は、すべて沈香の香味に抛ったもので、
香材の薬事的効果に則ったものではないと、断言してしまうのは、
些か言い過ぎかもしれない。それ等の中にはやはり分析的な薬用要
素の効果に依拠した処方も無しとはし得ないかもしれない。しかし
いづれにしても李時珍のそれ等は、飽くまで、宋以後のある程度の
歴史的時間経過のうちに達成された本草学の成果の上に立ったもの
であることは確かであろう。故にそれが沈香の薬効については、
『本草綱目』以前殆んど語られることがない所以である。

三、沈香の匂いとその材

『太平御覽・香部』所引の『郭子横洞冥記』に、

薰木鮮祇所獻色如玉而質輕泛之昆盧池爲舟爛則沈矣碎其屑氣聞
數百里氣之所至毒疫皆除

⑪ 薰木は鮮祇の獻する所なり。色は玉の如くして質は輕し。之を昆盧
の池に泛かべて舟を爲り、爛すれば則ち沈むなり。其の屑を碎けば、
氣は數百里に聞こゆ。氣の至る所、毒疫皆除かる。

とある。ここに言う舟材が沈香であるかどうか定かではないが、
「爛則沈矣」などという所を見るとどうも沈香であるらしい。また
沈香を木から採取する方法過程が、後に掲げる他の多くの書にある

ように、当土人が木を折り倒してそれを長年そのままに放置して幹を腐らせ、あとに残ったものが沈香であるとするのと、この舟の場合にはよく似かよっている。とするところの、「氣之所至毒疫皆除」は、『本草』以外に書かれた沈香の薬効という極めて珍しい記述ということになるし、また沈香の木はそのままでは香がないということをし、裏づけることになる。そしてそれは『太平廣記・香藥』所引の『出國史纂異』、

唐太宗問高州首領馮蓋云卿宅去沈香遠近對曰宅左右即出香樹然其生者無香唯朽者始香矣

⑬ 唐の太宗、高州の首領馮蓋に問いて云く、卿が宅、沈香を去ること遠近なるか。對えて曰く、宅の左右、即ち香樹出ず。然るにその生なる者は香無く、唯だ朽する者にして始めて香りす。

という記述と一致する。つまり沈香というのは一木の中の心に当る所の極く一部がそれであって、木全体が沈香である訳ではないのである。しかし宋の孔平仲の撰になる『續世説』には、

唐太宗與蕭后宮中觀燈問孰與隋主曰彼亡國之君陛下開基之主奢儉不同爾帝曰隋主何如后曰每除夜殿前諸位設火山數十每一山焚沈香數車沃以甲煎焰起數丈香數十里一夜用沈香二百餘車甲煎一百餘石房中不然膏火懸寶珠一百二十照之太宗曰刺其奢心服其盛

⑭ 唐の太宗、蕭后と宮中に燈を觀る。問う。隋王と熟れぞ、曰く、彼は亡國の君、陛下は基を開くの主、奢儉なること同じからず、帝曰く、隋主は何如、后曰く、毎に除夜には殿前の諸位に火山數十を設け、毎に一山には沈香數車を焚く。沃するに甲煎を以てす。焰は起ること數丈、香は數十里、一夜に沈香二百餘車、甲煎一百餘石を用う。房中膏火を然やさず、寶珠一百二十を懸けて之を照らす。太宗曰

には其の奢を刺すれど其の盛なるに心服す。

という話しが載せられている。いま見て来たように沈香は一本の大樹からでも極く僅かしか取れない貴重な品である。『讀史方輿紀要』の廣東・廣州府、番禺縣の条にある

沈香浦在府西二十里江濱相傳吳隱之任還妻劉氏獨齎沈香隱之見而投於浦因名舊有亭今廢

⑮ 沈香浦は、府の西二十里、江濱に在り。相い傳うるに、吳隱之、任に還るに、妻劉氏獨り沈香を齎す。隱之見て、浦に投ず。因りて名づく。旧し亭有り、今廢さる。

という話しも、吳隱之が清廉の士として名を得ていたということが前提になっている。清廉の士には沈香はふさわしくなく、それ程沈香は高価で贅澤な品であったのである。と考えればいかに太宗とは言えそれを、「一夜用沈香二百餘車」というのは些か大袈裟に過ぎるであろう。これは太宗の奢を強調する為の作り話しか或は故意に針小棒大に表現した結果かもしれない。しかし一方でまた、この場合の沈香は、やがて腐朽して沈香が採取されるべきものとの木樹そのものを指示しているのかもしれない。そう考えれば、「二百餘車」というのも一概に荒唐無稽な話とは言えないことになる。しかしその場合は、後に述べることになる沈香の木そのものの考察とも関係してくるのであるが、沈香の木は外見である程度そのうちに沈香が存することが解るのでなければならぬということになる。そうでなければ、木を山から材り出し都へ運ぶにしろ、或は南方の國々から輸入するにしろ大変な労力と経済上の無駄とを引き換えに

することになるからである。そこまで考えるとこの話しはやはり単なる作り話しか、極度な誇張と考える方が穏当であろう。これも『太平御覧・香部』に引かれているが、『杜實大業拾遺録』に、

尚書令楊素大業中東都宅造沈香堂甚精麗新泥堂訖閉之三月後開視四壁並爲新血所洒腥氣觸人

⑯ 尚書令の楊素、大業中東都の宅に沈香の堂を造る。甚だ精麗にして新泥、堂訖りて之を閉じ、三月の後開きて四壁を視るに、並に新血の洒する所と爲り、腥氣、人に觸る。

とある。この場の「沈香堂」とは如何なるものであるかは解りかねるが、堂全体を沈香の木で造ったということではないであろう。

『事文類聚續集・卷十二』に、

唐敬宗時波斯進沈香亭子材拾遺李漢諫曰沈香爲亭何異瑤臺瓊室
⑰ 唐の敬宗の時、波斯、沈香亭子の材を進る。拾遺李漢、諫めて曰く、沈香にて亭を爲るは、何ぞ瑤臺、瓊室と異らむ

と見え、沈香で亭を作るのは贅澤に過ぎると帝が諫められているのである。堂は恐らく亭よりも大きいであろうし、使用される木材も亭よりは多いであろう。しかし五代後梁の頃の撰と言われる『天寶遺事』には、

楊國忠嘗用沈香爲閣以檀香爲欄檻以麝香乳香篩土和爲泥飾閣壁每於春時木芍藥盛開之際聚賓於此閣上賞花焉禁中沈香之亭殆不倅此壯麗也

⑱ 楊國忠、嘗って沈香を用いて閣を爲り、檀香を以て欄檻を爲り、麝香、乳香、篩土を以て和して泥となし、閣壁を飾る。毎に春時に於て、木芍藥盛に開くの際、賓を此の閣の上に聚して、花を賞す。禁

中国古文献に見える沈香について

中沈香の亭の始めなり、此の壯麗に倅しからず。

とある。これも沈香堂と略同じ趣興のものである。しかしこの場合は明かに楊國忠の権勢をやゆしその華美な生活が如何に王権を凌ごうとしているかを強調する為に作られた話としての感じが強い。

以上見て来たように沈香には一般に二種類の認識がなされていたように思われる。第一は沈香は僅少高価貴重な香であるということ、第二は高価貴重ではあるが、僅少ではなく、大樹、大木をなく木材であるということ、こうした二つの認識が何故起って来たかは、恐らく沈香が、種類やその数の多い所謂香草ではなく、種類も数も少い香木であるということ、その採取の方法と過程の中に大樹大木としての認識を強く与えるような点があるということに由来するからであろう。

四、香としての沈香

香がその匂いそのものを楽しむものとして人々に受け入れられるようになるのは宋代以後である。それにはインドから仏教がもたらされ、同時に香も多種類に亘って入って来て、仏教が隆盛を迎えるとともに香も、所謂御香として、貴族以外の階層にまで広がるという時期が介在しなければならなかったのである。それまで香は、他の匂いを消す為に用いられるとか、或いは邪気を払うといった儀礼的習俗、或は気を清浄にして健康な体にすると言ったような、何か

の大目的を達成する為の手段として用いられることが多かった。しかし宋代以後は、香は手段から脱皮して、目的自身となったのである。

香嚴童子白佛言我諸比丘燒水沈香香氣寂然來入鼻中非水非空非煙非火去無所著來無所從由是意銷發明無漏得阿羅漢

⑩ 香嚴童子、仏に白して言う、我が諸の比丘水沈香を焼く。香氣寂然として来りて鼻に入る。水に非ず、空に非ず、煙に非ず、火に非ず。去りて著つ所無く、来りて従う所無し。是れに由りて、意銷し、明を發して、漏ること無し、阿羅漢を得たり。

という説話が『事文類聚續集』にある。ここに言う、香の持つ恍惚性とでも言うべき極度な清浄感が、宗教儀礼としての仏教にとつて要求歓迎されたのであろうし、またそのことが同時に香が他の諸々から独立して独自の「香道」を拓く契期にもなったのであろう。

『金光明最勝王經』には三十二種の香（香菓）があげられ、鑑真が船につみ込んだ香は十二種類にのぼる。仏教を通して香はその種類と用途を広め、人々の香に対する認識を深め、初めてその匂ひの中に込められた神秘性に目覚めさせたのである。

宋の洪芻の「香譜」には二十数種の香法があげられている。その中で沈香を用いるものは約八種ある。それをここに掲げてみる

蜀王薰御衣法

丁香醜香沈香檀香麝香各一兩甲香三兩製如常法搗爲末用白沙蜜

輕煉過不得熟用合和令勻入用之

江南李主張中香法

用沈香一兩細剉加以鵝梨十枚研取汁銀器內盛却蒸三次梨汁乾即

用之

唐化度寺牙香法

沈香一兩五錢白檀香五兩蘇合香一兩甲香一兩煮龍腦半兩麝香半兩細剉搗爲末用馬尾篩羅煉蜜澁和得所用之

雍文徹郎中牙香法

沈香檀香甲香醜香各一兩黃熟香一兩龍腦各半兩搗羅爲末煉蜜拌和勻入新瓷器中貯之密封埋地中一月取出用

牙香法

沈香白檀香乳香青桂香降眞香龍腦甲香灰汁黃少時取出放冷用甘水浸一宿取出令焙乾麝香已上八味各半兩搗羅爲末煉蜜拌勻別將龍腦麝香於淨器研細入令勻用之

又牙香法

黃熟香醜香沈香各五兩檀香零陵香藿香甘松丁香皮各三兩麝香甲香三兩黃澤漿煑一日後用酒煑一日硝石龍腦各三兩乳香半兩除硝石龍腦乳麝同研細外將諸香搗羅爲散先用蘇合油一茶匙許更入煉過蜜二斤攪和令勻以瓷合貯之埋地中一月取出用之

又牙香法

沈香四兩檀香五兩結香藿香零陵香甘松各四兩丁香皮甲香各二分麝香龍腦各三兩茅香四兩燒灰爲細末煉蜜和勻用之

又牙香法

白檀香八兩細劈作片子以臘茶清浸一宿取出焙令乾用蜜酒中拌令得所再浸一宿慢火焙乾沈香三兩生結香四兩龍腦麝各半兩甲香一兩先用灰煑次用生土煑次用酒蜜煑澁出用另將龍腦別研外諸香同搗羅

入生蜜拌匀以瓷罐貯窖地中月餘出

⑳ 蜀王薰御衣法

丁香、麝香、沈香、檀香、麝香を各一兩、甲香三兩、製するは常法の如し。搗きて末と為し白沙蜜を用いて軽く煉り、過し熟するを得ず。用いて合し和して勻く入れ令めて之を用う。

江南李主張中香法

沈香一兩、細かく剉りたるを用いて、加うるに鵝梨十枚研りて取りし汁を以てし、銀器の内に盛り、却て三次蒸し、梨汁乾すれば即ち之を用う。

唐化度寺牙香法

沈香一兩五錢、白檀香五兩、蘇合香一兩、甲香一兩を炙て、龍腦半兩、麝香半兩細かく剉り、搗きて末と為し、馬尾を用いて篩羅し、蜜を煉りて漉して和して所を得れば之を用う。

雍文徹郎中劉香法

沈香、檀香、甲香、麝香各一兩、黄熟香一兩、龍・麝各半兩を搗き羅して末と為し、蜜を煉りて伴し和して勻くし、新瓷器の中へ入れ、之を貯して密封し、地中に埋して一月、取出用う。

牙香法

沈香、白檀香、乳香、青桂香、降真香、龍腦、甲香の灰汁を少時煮て、取り出して冷なるに放く。甘水を用いて浸すこと一宿、取り出して焙し乾せしめ、麝香は已に八味に上り、各半兩を搗きて羅して末と為し、蜜を煉りて拌して勻くせしめ、別に龍腦、麝香を將いて、冷器に於て細く研り、入れて勻くせしめ之を用う。

又牙香法

黄熟香、麝香、沈香各五兩、檀香、零陵甲、藿香、甘松、丁香皮各三兩、麝香、甲香三兩、黄泥漿を煮ること一日の後、酒を用いて煮ること一日。硝石、龍腦各三兩、乳香半兩を、硝石、龍腦、乳香、麝香は同に細く研りたるを除いた外は、諸香を將いて搗きて羅して散と為す。先づ蘇合油一茶匙許り、更に蜜一斤に過ぎるを入れて煉り、攪

中国古文献に見える沈香について

し、和して勻くせ令め、瓷を以て合せて之を貯し、地中に埋して一月、取り出して之を用う。

又牙香法

沈香四兩、檀香五兩、結香、藿香、零陵香、甘松各四兩、丁香皮、甲香各二分、麝香、龍腦各三兩、茅香四兩、焼灰を細き末と為し、蜜を煉りて和して勻くして之を用う。

又牙香法

白檀香八兩を細く劈りて片子と作し、臘茶の清なるを以て浸すこと一宿。取り出して焙して乾せ令め、蜜を用いて酒中に拌し、所を得さ令めて再び浸すこと一宿。慢なる火にて焙して乾す。沈香三兩、生結香四兩、龍腦、麝各半兩、甲香一兩を先づ灰を用いて煮て、次いで生土を用いて煮し、次いで酒蜜を用いて煮し、漉出して用う。別に龍・麝を將いて別に研りたる外に、諸香共に搗きて羅し、生蜜を入れて拌し勻くし、瓷罐を以て地中に貯置し、月餘にして出す。

以上であるがこれ等に共通するのは、第二の帳中香法を除いて他は凡て蜜が煉り込められているということであろう。蜜は一般には香部の中に入れられていない物であるから、それ自体特別な匂いはないのであろう。しかし先に掲げた、『本草綱目』の李時珍の記述に従えば、「縁沈香中有蜜香、遂訛爲木香」であり、その木香はまた「本名蜜香、因其香氣如蜜也」とされているから、蜜の匂いも当然ながら香に準じて珍重されていたのであろう。甲香や麝香のように、鼻孔を衝くような強い匂いを蜜の甘臭で緩和させたのであるうか、最初の蜀王の薰衣法では香醃、沈香、檀香は略同種の香であり、麝香と甲香がこの香の特徴的な香源となるのであろうから、それを蜜によって調和させるのであろう。この場合の薰衣の方法そのものについては、やはり洪蜀が次のように述べているので概略を知

ることが出来る。

薰香法

凡薰衣以沸湯一大甌置薰籠下以所薰衣覆之令潤氣通徹貴香入衣難散也然後於火爐中燒香餅子一枚以灰蓋或用薄銀樸子尤妙置香在上薰之常令烟得所薰訖疊衣隔宿衣之數日不散

② 薰香法

凡そ衣を薰ずるには、沸したる湯、一の大甌を以って薰籠の下に置き、薰ずる所の衣を以って之を覆ひて潤氣通徹せ令めば、貴香衣に入りて散じ難きなり。然後に、火爐の中に於いて香を焼くこと餅子一枚、灰蓋を以てするか、或いは薄き銀樸子を用いてするなり。尤も妙なるは、香を薰に上するの常に在るを置き、烟をして所を得さ令むるなり。薰ずること訖れば衣を疊み、宿を隔てて之を衣る、数日にして散さず。

最初、衣を熱湯の蒸気で十分に湿らしておいてから薰ずるようである。

次の帳中香法は、「鵝梨十枚研取汁」とあるが、この鵝梨とは鵝梨のことであるらしく、『本草綱目、梨』の「集解」には

頌曰醫方相承用乳梨鵝梨乳梨出宣城皮厚而肉實其味極長鵝梨河之南北州郡皆有之皮薄而漿多味差短其香則過之

② 頌曰く、医方相承るは、乳梨・鵝梨を用いてするなり。乳梨は宣城に出ず、皮厚くして肉実し、其の味極めて長なり。鵝梨は、河之南北の州郡皆之有り。皮薄くして漿多し、味差にして短、其の香、則ち之に過ぐ。

とあり、梨の一種で皮が薄く水分が多くて味はたいしていいものではないが、香がよいものであろうといっている。いま言う所の鴨

梨 (Ya Li) に当るのであろうか。やはり香に多大な関心を示し、『桂海香志』『桂海花木志』などを残した宋の范成大の『左丘梨園詩』に、

汗後鵝梨爽似冰花身耐久老猶榮、

② 汗の後、鵝梨は爽にして冰に似たり、花身は耐うること久しくして老いても猶お榮ゆ。

の句であるくらいであるから、この鵝梨はこの記述にもかかわらず、相当美味でもあったようである。この汁に浸したものを蒸して乾かしたものを用いると『香譜』は言っているのであるが、具体的にはどのように「用」いたのであろうか。香囊にも入れて帳中四隔にでもぶらさげたのであろうか。唐人小説、張文成の『遊仙窟』に、

④ 遂引少府、向十娘臥處、屏風十二扇、畫部五三帳、兩頭安綵幔、四角垂香囊、檳榔、荳蔻子、蘇合、綠沈香

④ 遂に少府を引て十娘が臥る處に向う。屏風十二扇、畫部五三帳あり。兩つの頭の綵の幔を安き、四角に香囊を垂たり。檳榔、荳蔻子、蘇合、綠沈香あり。

とあるのを連想させる。或はこれもやはり帳中にて香爐で薫じたのであろうか。第三番に挙げた唐化度寺牙香法というは、四種の麩汁に龍麝の香を粉末にして、馬の尻尾の毛で作った篩で振ったものを合せて、それを蜜に入れて煉ったものであろうが、「得所用之」という言う表現は屢々出て来るが具体的には解り難い。次の雅文徹中牙香法については、全体的には今までの方法とあまり異っていないが、最後に、「勻入新瓷器中貯之、密封埋地中、一月取出用」

生ずる香ではあるが、その木の内的な要因によるのではなく、外的な要因によって生じたものであるとするのである。では何故にそういう薄ボヤけた表現を取らざるを得なかったかと言え、それは宗奭自身が、沈香の木と黄熟香の木とは同じ樹であるということは解していたかもしれないが、少くともそれ等の木と結香の生じる木とが果して同一の樹であるかどうかは自信が持てなかったのではあるまいか。それは編者の李時珍も同様であったのであろう。こうした事は結香に限ったことではなく、青木香、木香、青桂香、鶏骨香や更に薰陸香、梅檀香等にも及んでいる。いづれもそれ等の香の本体である木樹の認識にある種の混乱が生じていたものと思われる。それは沈香に纏るその周辺の名称、異称が整理がつかないほどヤタラに多いという点にもはっきりと表われている。その点については更に糾明整理が必要とされるので次稿に譲る。

扱、いままで洪芻によるいくつかの香法を見て来たが、いづれも最後の肝腎な具的な用い方になるとどうもはっきりしなかった。それは当時から香法そのものが特殊の技術であって、それが常に公にされていた訳ではなかったからであろう。当時已に後の日本のに於けるような香道家の一統が存在していたかどうか定かではないが、どちらの場合でも香の調合はやはり箇人の或は一統流派にとつての極秘のノウハウに属していたのであろう。それがこの「香譜」の不鮮明な表現となった理由と考えられよう。

注

- ① この「掩」は恐らく「庵」であろう。「本草綱目」、海螺の釈名に、「流螺假猪螺庵名甲香時珍曰羸與螺同亦作蠹羸从虫羸省文蓋虫之羸形者也庵音掩閉藏之貌」とある。
- ② この場合の「煎」は、「淺(香)」であって、「煎香」ではない。
- ③ これは恐らく、「沈水香」のことであろう。「沈水香」を「水盤香」という例はこれ以外に見ないが、「水盤香」という語、そのものも他にその用例を見ない。
- ④ これは江戸初期無刊記本『遊仙窟』（和泉書院）の影印よりひきうつした。訓読も同本の訓読をとった。

(一九八八年五月九日受理)